

小松商工会議所 展示会・商談会等助成金事業 要項

1. 目的

全国の商工会議所等が主催、主管、共催、協力、協賛、後援する展示会・商談会等への参加経費の一部を助成することで、会員事業者の負担を軽減し、新たな市場への参入や新製品・新技術の販路開拓を支援するもの。

2. 対象者

当所会員事業者

3. 募集期間

令和7年8月1日(金)～令和8年2月28日(土)

(事業実施期間 令和7年3月1日(土)～令和8年2月28日(土))

4. 採択数

概ね10事業者とする。(先着順予算額に達するまで)

5. 対象展示会・商談会

事業実施期間に開催される、全国の商工会議所等が主催、主管、共催、協力、協賛、後援する石川県内外で開催される事業者を対象とした(BtoB)展示会・商談会等、その他会頭が適当と認めたもの。

※開催が未定の展示会・商談会等は申請できない。

※1事業者につき同一年度1回、通算3回まで利用可能。

※但し、過去に当事業に申請した展示会・商談会等は申請対象外。

6. 対象経費、助成率及び助成内容

出展・参加に必要な経費として上限70,000円(税込) 助成率1/2

※例：出展料、参加費、運搬費、小間の製作および組立費、必要最低限の設備費、撤去費、等

※国、県、市等の補助金と内容が重複する申請は認められない。

※いずれも、事業実施期間内に出席、支払いが完了した経費のみ対象とする。

7. 申請手続

申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、展示会・商談会等のパンフレット等を添えて当所に提出する。

8. 審査・審査結果の通知(交付決定通知)

参加する展示会・商談会等の趣旨、規模、形態、PR効果等を審査して決定する。

助成金の交付又は不交付の決定は、審査を行った後、文書により各申請事業者に通知する。なお、審査の経過や内容に関する問い合わせには、一切応じない。

9. 実績報告書の提出・助成金の請求(請求書の提出)

対象経費の支払いが客観的に明らかとなる資料(社外発行の領収書、振込確認書等)、実績報告書(様式第3号)、請求書(様式第4号)および参考資料(写真、名刺等)を添え、令和8年3月10日(火)までに、全ての書類を整備し、当所に提出する。

1 0．助成金の額の確定

実績報告書受理後、確認・精査の上、交付すべき助成金の額を確定し、申請事業者に対して通知するとともに、請求書の内容に従って助成金を交付する。

1 1．特記事項

助成金の振込後、事実と異なる事態が判明した場合、交付を取り消しとし、助成金および振込手数料相当額の返還を求め、以後の申請を禁止することとする。

【申込み・問い合わせ等】 小松商工会議所 経営支援課 TEL 21-3121 FAX 21-3120

(様式第 1 号)

小松商工会議所 展示会・商談会等助成金交付申請書

令和 年 月 日

小松商工会議所

会頭 西 正次 様

(申請者) 住 所
事業所名
代表者名

印

標記助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

参加する展示会 ・商談会等名称 (注1)	(商工会議所 主催 共催 協力 協賛 後援)
事業所名(注2)	
所在地(注3)	〒
代表者名	印
業種	
従業員数	名 (役員 名、正規 名、臨時等 名)
担当者	(役職) (氏名) (TEL) (FAX) (MAIL)

助成対象経費	☐ 参加費、出展料 ☐ 小間の製作および組立費、その他
申請金額(注4)	円 (税込)
本事業申請実績	
備考欄(事務局記入欄)：会員番号()	

☐ 国、県、市等の補助金と内容が重複する申請ではありません。

- (注1)主催、主管、共催、協力、協賛、後援する商工会議所名等を記載してください。
- (注2)本事業の対象者は、当所会員事業者に限ります。
- (注3)ビル名や階数、部屋番号等も記載して下さい。
- (注4)申請の際は、概算でも結構です。（報告書には、領収書等を添付して頂きます。）

【関係書類】

①商談会・展示会のパンフレット、出展申込書等

②その他、参考となる資料

※ご記入頂いた情報は、円滑な事業実施と事務遂行のため、本所で利用するほか、本所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※本申請は、参加する商談会、展示会の趣旨、規模、PR効果等を審査して決定する。